

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和2年5月15日（金） 9：25～9：50
- 2 開催場所 青森市役所柳川庁舎 2階 大会議室
- 3 対象施設 青森市営八甲田放牧地第一牧場
青森市営八甲田放牧地第二牧場
青森市営八甲田放牧地第三牧場
青森市営八甲田放牧地育成牧場
青森市営柴森山放牧場
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員
委員長 小野 正貴（企画部次長）
副委員長 大久保 文人（総務部次長）
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
委員 川村 敬貴（環境部次長）
委員 福井 直文（福祉部次長）
委員 小笠原 聡（浪岡事務所次長）
 - (2) 施設所管課（農業振興センター）
所長 佐藤 保
主幹 俵屋 茂雄
主幹 田中 一善
技師 夏坂 美帆
 - (3) 制度所管課（財政課）
副参事 鈴木 健司
主幹 熊谷 圭介
主査 吉田 敏和
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年
 - (3) 利用料金制：なし
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グルーピングの適否：適（5施設一括管理）

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：共同牧野の運営については、専門的な知識を有している職員が担当することで、巡回時に牛の健康状況の把握や病気の早期発見ができ、衛生検査及び妊娠検査の際に青森家畜保健衛生所職員（獣医師）へ情報提供することで、適切な対応・処置ができるなど利用者に対するサービス向上が図られている。

委員：年間 100 頭足らずの放牧に、これだけの広さの牧場を管理する必要があるのか。

施設所管課：牛を放牧する際は、血統毎に牛の管理をするため、種雄牛 1 頭と複数の繁殖雌牛をひとつの群れとして、群れ毎に管理をしている。種雄牛は縄張り意識が強いことから、事故が発生する危険性もあるため、それぞれの群れはお互いの視界に入らない位置まで離して管理を行なっている。

また、牛の採食による牧草面積の減少を回避するため、放牧期間中においては、放牧地を牧区毎に分け、それらの牧区につき、牛群を一定時期毎にローテーションさせる必要がある。

なお、現在の放牧頭数は年間約 100 頭であるが、市内に畜産農家が参入し、牛が増える予定であるため、今後とも放牧の受け入れ体制を整えておく必要があることから、現在の面積を維持管理するものである。

委員：八甲田放牧地について。八甲田牛を育てていると思うがそのブランド牛はどうなっているのか。売ってお金にしているのか。

施設所管課：八甲田牛は県内で販売している。売ったお金は生産者に行く。市には入らない。

委員：指定管理者という制度に該当するのか。

施設所管課：八甲田牛は、八甲田山麓で育った牛として定義されているので、放牧が必要である。

市としては食の特産として肉の方も八甲田牛をブランドとして推進していきたいと考えてやっている。

委員：資料にその趣旨の記載がなかったので確認した。

委員：多額経費をかけるまでのブランドなのかというのが得心できない

生産者に直接払いの方がメリットあるのかもしれない。その辺をどう考えるか。

施設所管課：生産者に直接補助金なり助成という話と思うが、八甲田牛という定義があるので、八甲田の牧場で放牧することが必要となってくる。今の段階では 20 数頭だが、八甲田牛のブランドを維持するために必要だと思ってやっている。

委員：5 年前 100 頭前後まで増えるとしていたので納得したが、全然増えていないが。

施設所管課：ここ数年は20数頭で推移しているが、来年度からは徐々に増えていく予定になっている。